

国土交通大臣前原誠司様

千葉県 知事森田健作様

千葉県長生郡一宮町町長玉川 孫一郎様

千葉県長生郡一宮町海岸侵食対策事業6号ヘッドランド工事を一時中止する要望

千葉県一宮町海岸の砂浜消滅防止を考える住民の声！

私たち住民の愛する千葉県長生郡一宮町は、ゆるやかな弧を描く九十九里浜の南端・北緯35度21分、東経140度22分に位置しており、西の「千葉県指定有形文化財の玉前神社」や「東浪見寺の木造軍荼利明王立像」などがある丘陵台地に対し、東にある一宮町の美しい砂浜は、太平洋の黒潮に洗われ、神輿を担ぐ人々が裸に近い姿で波打ち際を疾走することから、「裸祭り」と呼ばれる無形民俗文化財の「十二社祭り」の祭典場を有し、地曳網を使ったイワシ漁を多くの観光客が体験しています。また一宮の波は、サーフィンの世界選手権が開催されるなど県内外のサーファーたちを魅了してやみません。首都圏への通勤圏にある一宮町の海浜環境は、子どもを持つ家族の移住先としての候補地となって、やがて定住するという、その一番の理由に上げられ発展を続けています。まさに「海と太陽と緑と風」に恵まれた風光明媚で温暖な気候地域なのです。

しかし近年、満潮時には黒潮洗う美しい砂浜は消滅し、「十二社祭り」で神輿を担ぐ人々は砂浜ではなくコンクリートの上を走り、地曳網漁はできなくなり、子どもが遊べる砂浜の広さはごくわずかとなってしまいました。

千葉県が海岸侵食を守るために昭和63年以降おこなっているヘッドランド(人工岬)工法については、住民や海岸利用者の間に「本当にこれで砂浜が回復されるのか」「景観や自然環境を破壊しないで海岸の浸食を防止する対策は他に無いのか」といった疑問や批判の声があります。

多額の税金を投入しておこなう公共工事は、専門家や住民の声を聞いて合意形成を計りながら進めていく必要があります。昨年夏に開かれた住民説明会で千葉県と住民双方の間でこの点が確認されたものと考えていましたが、突然2010年1月30日に住民に何の説明もなく工事が再開されました。

第6号ヘッドランド(通称サンライズポイントの右側堤防)において、「ジャカゴ」と呼ばれる石を金網で包んだ基礎部分が海中に投下されたのです。今回の工事は、基礎部分の上に、コンクリートの塊防波ブロック(通称テトラポット)を砂浜と平行して200メートルも投入して、美しい海の景観を壊してしまい、海を覆ってしまう横堤工事計画であると聞きました。こうした工事が本当に実施されたままで良いのか、他には方法が無いのか。

つきましては住民への説明会が行なわれるまで、「千葉県長生郡一宮町海岸侵食対策事業6号ヘッドランド(人工岬)の平成21年度工事」の一時中止を要望します。

2010年2月6日
一宮の海岸環境を考える会
代表 小松直之

緊急準備室〒299-4303千葉県長生郡一宮町東浪見7428-3
要望書番号2010020601 TEL&FAX0475-42-1173

私たちは、住民への説明会が行なわれるまで、「千葉県長生郡一宮町海岸侵食対策事業6号ヘッドランド(人工岬)工事」を一時中止する要望に対して、賛同し署名致します。

個人情報の取扱いについて

本署名活動は、千葉県長生郡一宮町海岸浸食対策事業6号ヘッドランド工事を一時中止する要望のために実施するものであり、ご賛同いただいた皆様にご登録いただきました個人情報につきましては、氏名、住所を署名一覧として取りまとめたうえで、国土交通大臣前原誠司様、千葉県知事森田健作様、一宮町町長玉川 孫一郎様に対して意見書とあわせて書面にて提出するほか、ご賛同いただいた皆様への活動状況の報告（メールアドレス記載者のみ）のために利用させていただきます。ご署名にあたり登録いただきました個人情報につきましては、上記以外の目的に利用せず、また法令に基づく開示要請を受けた場合を除き第三者に提供することはございません。ご登録いただきました個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ、苦情、確認等につきましては、下記窓口までお願い致します。

2010年2月6日
一宮の海岸環境を考える会
代表 小松直之

緊急準備室 〒299-4303千葉県長生郡一宮町東浪見7428-3
要望書番号2010020801 TEL & FAX0475-42-1173